

## 権利擁護支援地域連携ネットワーク ニュースレター

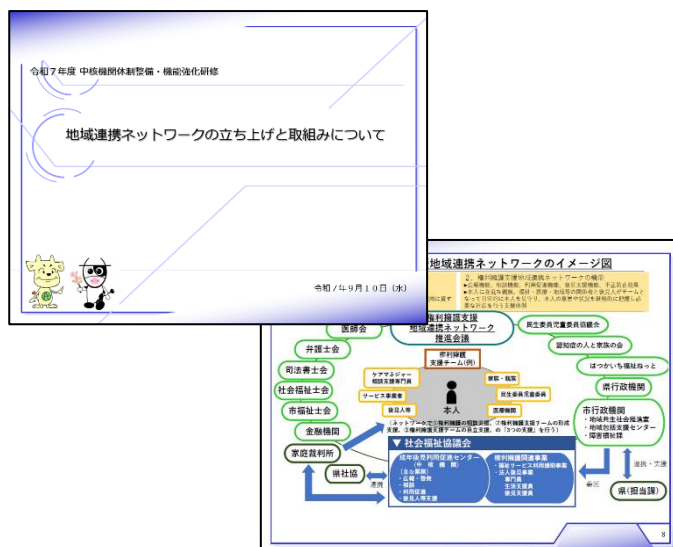
【発行】 令和7年10月1日  
廿日市市成年後見利用促進センター(廿日市市社会福祉協議会)  
TEL 0829(20)0294 FAX 0829(20)1616

### ◇ 第二回中核機関体制整備・機能強化研修でパネルディスカッションを行いました ◇

令和7年9月10日、広島県および広島県社会福祉協議会の主催により、「令和7年度 第2回 中核機関体制整備・機能強化研修」が開催されました。

本研修では、廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議の水中委員長、湯浅副委員長、吉本委員、中核機関の実施主体である廿日市市および廿日市市社会福祉協議会がパネリストとして登壇し、パネルディスカッションを行いました。

ディスカッションのテーマは「司法と福祉の連携で支える成年後見制度のこれから」とし、県立広島大学の手島先生をコーディネーターに迎えて意見交換が行われました。



各委員からは、それぞれの専門職における専門性や強みについてご紹介いただいたほか、司法と福祉の連携により成果を上げた事例も共有されました。また、中核機関の立ち上げ経緯や現在の運営状況についての報告もあり、協議体の重要性について改めて認識を深める機会となりました。

当日は県内の市町および市町社会福祉協議会から多数の参加があり、多くの質問が寄せられ、活発な質疑応答の時間となりました。

研修終了後には、「中核機関を委託されている社会福祉協議会として、今後の運営に活かすヒントを得られた」「専門職との連携に対する心理的ハードルが下がった」などの感想が寄せられ、司法と福祉のより実効的な連携に向けた理解と意欲が高まった様子がうかがえました。

◇ 市民後見人候補者フォローアップ研修を実施中です ◇

～開催要項～

【日程】令和7年9月24日(水)10:00～12:00

【場所】山崎本社みんなのあいプラザ 2階健康指導室

【参加者】市民後見人候補者 6人  
社会福祉協議会 9人

【内容】

講義:対人援助の基本(応用編)

講師:まつたに社会福祉事務所

認定社会福祉士 松谷 恵子 氏



令和6年度の養成研修で、市民後見人候補者として登録いただいた方々のフォローアップを目的に開催しました。

今回の研修では、養成研修で学んだ対人援助技法を振り返りながら、実際の場面で活かす力を学びました。前半は対人援助のポイントを整理し、後半は2人1組でロールプレイを行いました。

今後もフォローアップ研修を継続的にを行い、市民後見人候補者の資質向上とモチベーション維持につなげていきます。

【参加者の声】

○ロールプレイやキーワードの引き出し方など、演習を通して学ぶことができ、活動する際は活かしたい。

○松谷先生が「相手を理解する自分」「自分の感情を出す自分」「第三者の視点の自分」の3つを意識して対応している話が参考になり、今後の支援で活用したい。

○研修後には昼食懇談会を開催しました。

和やかな雰囲気です、市民後見人同士が情報共有や意見交換をすることができました。



↑ロールプレイの様子

◇ 市民後見人候補者の活動インタビュー◇

市民後見人候補者として登録いただいた方々の中には、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の生活支援員としてすでに活動をはじめられている人がいらっしゃいます。今回は、そのうちのお一人、和田きく江様にお話を伺いました。

Q:活動を始めてどれくらいになりますか？

A:7月から始めて、現在4か月目です。2週間に一度のペースで訪問しています。

Q:活動前と後で、イメージに変化はありましたか？

A:始める前は、金銭管理の責任が重く不安でした。でも、実際にはコミュニケーションも大切で、社協に相談できる安心感もあり、気持ちが楽になりました。



Q:活動をしていて良かったことは？

A:利用者の方に「ありがとう」と言われたことです。役に立てた実感があり、とても嬉しかったです。

Q:今後の活動へ向けて一言！

A:活動を通じて学びが多く、自分の成長にもつながっています。これからも無理せず、前向きに続けていきたいです。